

令和7年度スポーツ少年団登録の注意事項について

【登録を行う前に】

スポーツ少年団登録システムに登録されている代表メールアドレスに、スポーツ少年団登録に係る「アカウント発行メール」が、3月31日に日本スポーツ協会（jjsa.entry@japan-sports.or.jp）より送信されますので、メールの内容に従い、新パスワードを設定してください。メールが届いていない場合は当本部までご連絡ください。

【指導者の登録について】

- (1) 18歳以上の、理念を学んだ指導者（登録システムにて理念「○」）が2名以上いること。

【確認事項について】

- (1) 既にスポーツコーチングリーダー（コーチングアシスタント）に移行した指導者、スタートコーチを取得した（理念を学んだ）指導者が、役員・スタッフに登録されていないか確認すること。
- (2) 令和6年度にスポーツコーチングリーダー（コーチングアシスタント）に移行し認定番号を付与された者は、その認定番号を入力してください。
※スポ少主催の大会に監督・コーチとしての参加申込できなくなる可能性がある。JSPO公認指導者資格保有者も、指導者登録とすること。
- (3) 令和6年度にスタートコーチ養成講習会を受講し修了した者の登録方法については、スポーツ少年団登録システムログイン画面にある「前年度JSPO資格養成講習会受講修了者の操作方法」をご参照ください。
- (4) 複数団に登録する指導者の場合、該当者指導者の個人IDを入力する必要があるため、当本部までご連絡ください。
また、複数団に登録する際、名寄せをせずに新規登録していないか確認すること。※システム上、別人の認識となってしまう。